

JA OYAMA
DISCLOSURE
2023

JAおやまの現況

ディスクロージャー誌 令和5年8月



おやまるくん

JAおやま

目 次

ごあいさつ	1
1. 地域貢献情報	2
地域貢献に対する考え方	2
地域からの資金調達の状況（8月末）	2
地域への資金供給の状況（8月末）	3
地域密着型金融への取り組み	4
文化的・社会的貢献に関する事項	4
2. 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	7
3. 単体自己資本比率	8
4. 主要勘定の状況	8
5. 有価証券等の時価情報	9

（注）本誌における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

ごあいさつ

皆様には、平素より私ども J A おやまをご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスについて、令和 5 年 5 月をもって感染法上の位置付けが季節性インフルエンザと同等の扱いとなり、旅行、外食等の需要は大きく回復している

ところです。このような中、当 J A は、組合員、利用者、地域の皆様のご理解を得て、令和 5 年 8 月末において、貯金残高 1, 7 1 8 億円、貸出金残高 3 2 1 億円となり、より一層の経費削減に努めた結果、経常利益は 2 億 4 千万円を計上するとともに、自己資本比率は 1 7 . 9 4 % となり、財務の健全化を維持しております。

また、自己改革の最優先課題と位置づけ進めている支店再編整備計画は、現在、第 2 期再編の最後となる下野支店について、令和 6 年 1 月のグランドオープンに向け順調に準備を進めているところであります。

今後とも、農家組合員および地域の皆様とともに歩み、地域経済の発展に寄与すべく、信頼性・健全性の向上とサービスの提供に努めて参りますので、一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。



小山農業協同組合

代表理事組合長 渡邊 文雄

1. 地域貢献情報

●地域貢献に対する考え方

当ＪＡは、小山市・野木町・下野市の一部（旧石橋町・国分寺町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組合です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、ＪＡの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当ＪＡでは、平成２６年に事業継続計画（ＢＣＰ）における基本方針（大規模災害に対する対応方針）を策定し、定期的に訓練を行うなど、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

ア．組合員数	令和５年８月末	令和５年２月末
正組合員	８，１５９人	８，１７６人
准組合員	５，９３３人	５，８３０人
合　　計	１４，０９２人	１４，００６人
イ．組合員戸数		
正組合員	７，１１５戸	７，１４３戸
准組合員	４，８８７戸	４，８３２戸
合　　計	１２，００２戸	１１，９７５戸
ウ．出資金		
	３，６３５百万円	３，６３３百万円

●地域からの資金調達の状況（８月末）

貯金・積金平均残高

組合員等	１３６，７３１百万円
そ　　他	３３，５９８百万円
合　　計	１７０，３２９百万円

☆上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金７，３３６百万円が含まれています。

●地域への資金供給の状況（８月末）

（１）貸出金平均残高

組合員等	１８，６４６百万円
そ の 他	１３，１８５百万円
合 計	３１，８３２百万円

☆上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金１１，３９８百万円が含まれています。

（２）融資取扱状況

融資取扱状況（平均残高）

住宅ローン	１３，２１８百万円
教育ローン	３９百万円
自動車ローン	４８３百万円
営農ローン	８６百万円
農業資金	９６９百万円
日本政策金融公庫資金	１百万円
農業近代化資金	５３５百万円
畜産特別資金	－百万円
災害条例資金	３百万円
その他制度資金	５８百万円
そ の 他	１６，４３６百万円
合 計	３１，８３２百万円

☆上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金等」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、ＪＡ資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは、日本政策金融公庫資金（農業改良資金、就農支援資金含む）であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

●地域密着型金融への取り組み

当 J A は、農業者の協同組合金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことを、重要な役割の一つとして位置付け、協同組合金融機関が担う公共性と社会的責任を強く認識し、金融円滑化にかかる基本方針等に基づく適正な業務の遂行に努めております。

また、国際情勢の不安定化等に端を発した生産資材価格急騰による農業経営への影響に対し、資金面のバックアップをするため、令和 4 年 8 月 29 日から生産資材価格高騰対策特別融資を行うとともに、国・県の支援事業への申請支援を行っています。

(1) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当 J A では、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑な措置をとることができるよう態勢を整備しています。

(2) 農業者等の経営支援に関する具体的取り組み

当 J A は、農業者等の経営支援に関して、以下の具体的取り組みを実施しています。

ア. 農業者をはじめとした地域活性化のための融資などの支援

- ・生産者と消費者をつなげる場の設定
- ・生産資材高騰対策経営支援資金の制定

イ. 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・国又は地方公共団体との連携による農業施策の活用
- ・営農指導員による営農技術指導や適正農業指導の実施
- ・新規就農者等を対象とした体験会の開催
- ・負債整理資金の提供による償還負担の軽減
- ・労働力確保対策の実施

ウ. 農業者をはじめとした地域社会への貢献

- ・女性や高齢者の携わる農産物直売所への支援
- ・農業体験教室・食農教育の実施

●文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

J A は農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。

組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保

する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食や子ども食堂に地元農畜産物の提供、図画・作文コンクールの開催、社会科副読本の提供など、農業への関心を高める取り組みを行う一方、消費者との農業体験や直売所での安全・安心な地元産農産物の販売など、地域住民との交流に努めております。

（２）組合員・利用者との関係性強化

当ＪＡでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、毎年「ＪＡまつり」を開催するなど、取り組みを下記のとおりすすめています。

- ・女性会全体ウォーキング大会（１１月）
- ・ひまわりフェスティバル（７月・野木）
- ・グラウンドゴルフ大会（９月）、輪投げ大会（１０月）
- ・各種趣味の会活動（年間） など

（３）情報提供活動

組合員の皆さま向けに広報誌「ぐり〜ん・ぴあ」を毎月発行、また准組合員の皆さま向けには広報誌「グリーンタイム」を年２回発行し、ＪＡの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民の皆さまへの情報発信として、コミュニティー誌を発行するほか、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、皆さまからの情報やご意見等をｅメールでも受け付けています。

さらに SNS を活用した広報手段の多様化にも取り組んでおります。

ホームページ <https://www.ja-oyama.or.jp/>

ｅメール pia@ja-oyama.or.jp



(4) 地方創生に関する事項

小山市・下野市・野木町や、小山商工会議所、小山北桜高校との「包括連携協定」を締結するなど、地方創生推進により地域の活性化に取り組んでいます。

(5) 店舗体制

(令和5年10月現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	〒323-0034 小山市神鳥谷 1-11-32	0285-25-3155	—
大 谷 支 店	〒323-0819 小山市横倉新田 7-33	0285-27-0298	2 台
間々田支店	〒329-0214 小山市乙女 3-7-36	0285-45-1210	1 台
美 田 支 店	〒323-0053 小山市小袋 202-1	0285-38-0004	2 台
桑 絹 支 店	〒323-0808 小山市出井 1083-3	0285-22-0980	1 台
小 山 支 店	〒323-0034 小山市神鳥谷 1-11-32	0285-22-0010	1 台
石 橋 支 店	〒329-0511 下野市石橋 531-3	0285-53-1344	1 台
国分寺支店	〒329-0414 下野市小金井 3009	0285-44-1115	1 台
野 木 支 店	〒329-0113 野木町中谷 523-1	0280-56-0083	1 台

店舗以外ATMの設置状況

小 山 市	旧大谷南支店敷地内	小山市東野田 1612	1 台
小 山 市	旧寒川支店敷地内	小山市中里 836-4	1 台
小 山 市	旧穂積支店敷地内	小山市下石塚 261	1 台
小 山 市	旧豊田支店敷地内	小山市松沼 990-13	1 台
小 山 市	旧絹支店敷地内	小山市福良 2242-1	1 台
小 山 市	旧桑支店敷地内	小山市羽川 805	1 台
野 木 町	のぞみ館野木敷地内	野木町友沼 4954-1	1 台

2. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に

基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額				(参考) 購買未収金
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及び これらに準ずる債権(A)	令和5年8月末	2 6 4	9 9	1 2	1 5 3	2 6 4	3
	令和5年2月末	2 7 1	1 0 2	1 3	1 5 5	2 7 1	3
危険債権(B)	令和5年8月末	1 1 7	7	1 1 0	—	1 1 7	2 6
	令和5年2月末	1 0 4	4	1 0 0	—	1 0 4	1 9
要管理債権(C)	令和5年8月末	—	—	—	—	—	
	令和5年2月末	—	—	—	—	—	
	三月以上 延滞債権	令和5年8月末	—	—	—	—	
		令和5年2月末	—	—	—	—	
	貸出条件 緩和債権	令和5年8月末	—	—	—	—	
		令和5年2月末	—	—	—	—	
小計(D=A+B+C)	令和5年8月末	3 8 2	1 0 6	1 2 2	1 5 3	3 8 2	2 9
	令和5年2月末	3 7 5	1 0 6	1 1 4	1 5 5	3 7 5	2 2
正常債権(E)	令和5年8月末	3 2, 2 3 2					
	令和5年2月末	3 0, 7 2 6					
合計(D+E)	令和5年8月末	3 2, 6 1 5					
	令和5年2月末	3 1, 1 0 1					

(注) 1.令和5年2月末から令和5年8月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2.債権区分は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

・債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

- ・④「三月以上延滞債権」と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

- ・元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

- ・債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

- ・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

3. 単体自己資本比率

令和5年8月末	令和5年2月末
17.94%	18.16%

(注) バーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しております。また、8月末は、当JAの上半期仮決算データを基に算出しており、確定した決算に基づく数値ではありません。

4. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和5年8月末	令和5年2月末	令和4年8月末
貯金	171,890	168,778	172,774
貸出金	32,187	30,399	30,800
預金	116,523	117,039	123,246
有価証券	18,979	17,644	15,676
(参考) 購買未収金	1,398	1,169	1,236

(注) 有価証券は、2月末は時価評価後、8月末は償却原価後の残高です。

5. 有価証券等の時価情報

[売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当 J A では投機的運用を行わないため保有しておりません。

[満期保有目的の債券]

満期保有目的の債券については保有しておりません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和 5 年 8 月 末			令和 5 年 2 月 末		
		取 得 価 額	貸借対照表計上額	差 額	取 得 価 額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表 計上額が取得 価額を超えるもの	国 債	3,801	4,077	275	5,288	5,717	428
	地 方 債	200	209	9	200	208	8
	政府保証債	99	104	4	99	104	5
	社 債	1,500	1,545	45	900	943	43
	小 計	5,601	5,936	334	6,488	6,974	486
貸借対照表 計上額が取得 価額を超えないもの	国 債	11,181	10,337	△844	9,376	8,560	△816
	政府保証債	100	93	△6	100	94	△6
	社 債	2,096	2,033	△62	2,096	2,016	△80
	小 計	13,377	12,464	△912	11,573	10,670	△902
合 計		18,979	18,400	△578	18,061	17,644	△416

(注) 取得価額は償却原価法（アモチ・アキュム）適用後、減損処理前のものです。



栃木県小山市神鳥谷1丁目11番32号
TEL0285-25-3155 FAX0285-25-3159

ホームページアドレス <https://www.ja-oyama.or.jp/>